

就農準備資金・農業次世代人材投資事業
全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
果樹茶業研究部門 落葉果樹研修コース

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

養成研修課を相談窓口とする。

2) 相談対応方法等

- ・研修期間中の研修生については、対面による相談を基本とし、相談を随時受け付け、希望する地域の求人情報、就職先情報を提供する。
- ・研修終了後の者については、電話、メールによる相談のほか、果樹茶業研究部門（つくば）に来所が可能な場合は対面による相談も可能とし、随時受け付けるものとする。

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

果樹茶業研究部門の落葉果樹に関する研究拠点内（盛岡、広島）で情報（就農可能な農地など）を共有し、個人の状況に応じて助言・支援する。

また、独立・自営就農する者については就農地の都道府県や市町村の自治体と連携してサポートする。

さらに、所属する研究者や技術者をはじめ、特別講義の外部講師や研修生OBと連携し、地域の関係機関とのつながりを活用して、情報の把握を行い、就農に向けたサポートを行う。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

果樹茶業研究部門（つくば）で情報を共有し、個人の状況に応じて助言・支援する。

また、就農後に定期的に連絡をして就農先の状況を確認し助言を行う。

さらに、所属する研究者や技術者をはじめ、外部講師や研修生OBとのつながりを活用して、地域の研究機関等との連携など技術的な問題をはじめ各種の問題に対して解決を図っていく。

3) その他サポート

就農・定着に関する相談以外についても、随時相談を受け付けることとし、個人の状況に応じた助言・支援を行っていく。